

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第3回 朝霞市立図書館協議会	
開 催 日 時	令和2年9月30日(水) 午前10時00分～午前11時30分	
開 催 場 所	朝霞市立図書館 視聴覚室	
出 席 者	委員4名（茂木静枝会長、有永克司副会長、山里秀則委員、大橋正好委員） 事務局8名（神頭部長、猪股次長、林主幹、榎本専門員、五十嵐専門員、實代係長、戸塚主査、清水主査）	
会 議 内 容	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 協議事項 ア 第3次朝霞市立図書館サービス基本計画（案）の策定について ・素案の検討について（第1回） (2) その他 4 閉会	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度第3回朝霞市立図書館協議会次第 ・ 第3次朝霞市立図書館サービス基本計画（素案）（資料1） ・ 第2次朝霞市子ども読書活動推進計画実施計画進捗状況（資料2） ・ 新型コロナウイルスに関する図書館の対応（資料3） 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後__か月
会議録の確認方法 出席委員による確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

茂木会長） 議題（１）協議事項ア第３次朝霞市立図書館サービス基本計画（案）の策定について事務局より説明願います。

猪股次長） 前回の第２回協議会において、今回計画策定時における現状と課題について説明させていただきました。

事務局では、図書館サービスに対する課題として、前回資料６の３点について、御理解いただいたものと考えております。

その３点について改めて申し上げますと、「高い満足度があるなかで減少傾向にある利用状況への対応」、「生涯学習を支援するための図書館」、「生活に寄り添う図書館」ということで、課題として提案させていただきました。

今回、全般的には、サービス全体について高い評価をいただいている中で、社会状況に適合したサービス提供を課題として、素案をまとめています。

２ページ、今までの計画については５章を設け、この中に資料・統計も含んだ内容としていましたが、素案については、資料については、別区分にすることにして４章構成としました。

また、記載内容についても、できるだけ簡潔にわかりやすい構成とするよう心掛けております。

目次については前回の５章建てを４章にするということで御理解いただければと思います。

３ページ第１章では、第３次朝霞市立図書館サービス基本計画の策定について、１．計画策定の背景と目的については、現在の社会状況の中で計画策定を行う旨を記載しています。

４ページから１１ページについては、第２次サービス基本計画の成果と課題については、第２回協議会において報告させていただいた資料２を掲載したものです。

１２ページ、１３ページについては、前回協議会資料６に基づき記載したものであり、そちらを再度掲載したものでございます。

１４ページ、１５ページについては、第２章の第３次朝霞市立図書館サービス基本計画について、基本理念、計画の位置付け、計画期間について記載したものでございます。

特に、１の基本理念について、現状は案１のとおり「赤ちゃんからお年寄りまで、誰もが気軽に使える図書館」となっておりますが、このままでいくのか、それとも違うものでいくのかを後ほど審議いただければと思います。

なお、事務局として案２から案５までを提案しておりますの

でこちらから選んでいただいても結構ですし、これ以外のものでも結構です。

2の計画の位置付け、3の計画期間では、それぞれを見直した記述をしております。

16ページ、第3章図書館サービス基本計画については、基本理念を踏まえ、3つの基本方針を設定し4本の目標を設けるとともに、取組みを位置付けしました。

17ページの1の計画的な資料収集と蔵書構成の充実については、現在の計画では「計画的な蔵書管理」について、成果、課題を踏まえ、5項目の目標を設定していますが、それらを見直したものとなっています。

なお、こちらの部分では図書資料という表現を図書館資料という表現に修正しています。

1) 図書館資料の収集・保存では、「社会環境の変化や図書館利用のあり方の変化などを踏まえ、定期的に資料収集方針や資料除籍基準を見直しすることができるよう努めます。」という項目を新たに掲載しています。

2) 視聴覚資料の収集・保存では、文言の変更等はございませんが、「視聴覚資料の提供については情報配信化の動向に注視しつつ、今後の視聴覚資料の提供方法について、調査・研究を進めます。」という項目を新たに掲載しています。

3) 行政資料・郷土資料の収集・保存では、前段部分で「一部の資料についてはデジタル化できるように努めます。」という一文を追加し、後段部分では「朝霞に関する新聞記事のみならず産業や観光（シティ・プロモーション）等の情報収集・保存に努め、地域の図書館としての情報提供に努めます。」という表現に一部見直ししております。

4) その他資料の収集・保存では、読書バリアフリー法の制定により、その関係の記載を追加しております。

5) 収集・除籍方針の定期的な見直しでは、「社会環境の変化に伴い、図書館利用状況が減少傾向にあります。利用者ニーズに対応していくとともに、図書館未利用者にも魅力的な蔵書構成にしていく必要があります。このため、社会状況や利用状況等を踏まえ、図書館資料収集・除籍方針を定期的に見直すことができるよう努めていきます。」というように記載を見直しております。

19ページについて、2. 資料・情報提供サービスの充実については、表題は変えておりません。

1) 課題解決・学習支援の充実では、現在は「資料提供の利便性の向上」という記載となっていますが、内容について見直

しをし、それぞれの記載内容の表現も改めました。

2) 電子情報サービスの充実では、新たにこちらの項目を設け、現在の図書館を取り巻く環境を踏まえ新たな目標として設定いたしました。

3) レファレンスサービスの充実では、現在は「レファレンス機能の強化」という表現になっており、担当職員の確保及び能力の向上を図ることに努めることを掲載しています。

さらに、認知度の低いレファレンスサービスの利用促進を図るという記載をしています。

同時にレファレンスサービスの充実を図るということも記載しております。

また、パスファインダーやリンク集の作成等も課題になっておりますので、努めてまいりたいと思います。

4) 利用につながる情報発信の充実では、現在「情報へのアクセシビリティの確保」という表現になっておりますが表題を見直いたしました。

こちらでは後段の黒丸2つの部分を追加しております。

21ページ、3. 多様な利用者に応じた図書館サービスの充実では、現在「利用者に応じた図書館サービスの充実」となっておりますが、こちらの記載に見直いたしました。

1) 子ども読書活動推進計画の取組みの推進では、現在の計画の中では子ども読書活動推進計画の記載はございませんので、整理させていただきました。

具体的には①未就学児への図書館サービス、②小・中学生への図書館サービス、③高校生相当年齢者のための図書館サービスというように整理いたしました。

成人の方へのサービスについては、2) 世代に応じた図書館サービスという形で掲載いたしました。

また、現在の計画では障害のある方と高齢者の方を併記していたのですが、それぞれ3)と4)に分割いたしました。

外国の方については、現在では外国人への図書館サービスという表記になっていますが5) 国際化に対応した図書館サービスという記載に改めました。

新たに設けたものとして、6) 図書館を利用しにくい人への図書館サービスということについて触れております。

図書館を利用したくても利用できない方がいるのは事実でありまして、この方たちに対してどのようなサービスができるのかということ課題として認識しています。

こちらは図書館から離れた場所に住んでいる方や、子育て・介護中の方、様々な事情により図書館を利用できる時間が限ら

れている方等、図書館を利用しにくい方もいます。

これらの方々が、負担なく図書館資料の貸出、返却ができるよう、図書館サービスの向上に努めます。

24ページ、4. 図書館の効率的・効果的な運営と記載しています。

なお、現在の計画では図書館機能の向上と記載しております。

1) 図書館管理システムの充実と環境整備では、現状では「利用環境の向上」としてありますが、丁寧な表現に見直しいたしました。

2) 市民協働の推進では、現在「市民参加・協働の促進」となっていますが、見直しを行いました。

3) 他自治体・機関との連携強化については特に変更はありません。

4) 図書館職員の資質及びサービス提供能力の向上では、記載内容を少し見直しいたしました。

現在朝霞市の総合計画や教育振興基本計画の見直しを行っておりますが、その中で生涯学習の分野については、専門職員の配置が必要であると議論されています。

その部分とも連携できるよう、図書館職員の資質について記載を見直しいたしました。

5) 安全・安心に利用できる図書館利用環境の構築では、こちらの部分を新設いたしました。

皆様周知のとおり図書館は不特定多数の方が毎日利用されている施設です。

その中で安全管理対策や風水害・地震・感染症等に対応できるよう、安全管理マニュアルの見直し等をしていくことを記載いたしました。

さらに、個人情報については、公共施設ではどこでも関係してくることでありますが、特に図書館では利用者情報については、「図書館の自由に関する宣言」等、高い倫理意識を持って対応していること等から、そういうことを踏まえた内容を記載いたしました。

26ページ、5. 評価指標及び数値目標になります。

こちらは新たに新設したのになります。

現在、目標に基づく施策内容として、サービス評価指標を18項目の数値目標を設定して、進行管理していますが、県内の図書館や県立図書館ではもう少し端的な形で数値目標を設定して運営しているところもございましたので、もう少しわかりやすい評価指標にした方が良く考えまして、今回は4つの目標を設定しております。

1. 計画的な資料収集と蔵書構成の充実につきましては、指標として蔵書点数を設定させていただきました。

目標としては、現在515, 122点ですが、令和7年度目標値として525, 000点まで増やすことに設定いたしました。

こちらについては、現在の予算状況や蔵書スペース等を考慮した数値となっております。

2. 資料・情報提供サービスの充実では、指標をレファレンス件数に設定いたしました。

こちらは令和元年度実績としては367件でしたが、目標年度まで2%増を見込み、目標値を375件として設定しました。

3. 多様な利用者に応じた図書館サービスの充実については、2つの指標を設けました。

1つ目は子ども1人当たりの児童書数を設定いたしました。

こちらは15歳までの子ども1人当たりの図書館が所蔵する児童書数となります。

令和元年度は1人当たり7.8点でしたが、今後の人口の伸び率や蔵書数の伸びを勘案いたしまして、目標値を8.0点と設定いたしました。

もう1つの指標の貸出密度では、令和元年度の実績を踏まえまして、人口10万人以上、15万人未満の101市の人口1人当たりの平均貸出点数5.9点を参考として、目標値を設定いたしました。

4. 図書館機能の向上については、司書資格保有率を指標といたしました。

現在図書館で司書資格を有する職員は3割となっています。

毎年の人事異動の関係で何とも言えないのですが、目標値を50%以上に設定いたしました。

28ページ、第4章計画の進行管理と評価については、現在の計画の中にもございますので、標記内容を一部見直しいたしました。

茂木会長)

各章ごとに意見を聞きたいと思います。

まずは第1章について何か意見や質問等がありますか。

大橋委員)

現在の計画は構成が5章になっていますが、今回は4章になっていますので、その点についてお聞かせください。

猪股次長)

現在の計画では細かな資料的な部分も盛り込まれています。今回の計画では伝えたいことを明確に整理したいため、短めに

4章としました。

具体的には現在の計画の1～2章の部分を1章に整理しています。

大橋委員) 1. 計画策定の背景と目的の後段部分についてももう一度詳しく説明いただけないでしょうか。

猪股次長) 人生80年時代から100年時代と言われるようになり、これにより生涯学習の役割も増えています。

また、この部分では図書館は居場所作りの場としての役割も担っているということを伝えています。

山里委員) 利用者が具合が悪くなったとき等のために、消防訓練はしているのでしょうか。

寶代係長) 毎年度1回消防署の職員と消防設備の保守点検業者を呼び、休館日を利用して消防訓練は実施しております。

その中で会計年度任用職員を含め、AEDの使用方法等も体験しています。

山里委員) 具合の悪そうな利用者に声掛け等はしているのでしょうか。

五十嵐専門員) 館内点検の際等に、利用者には気を配り、具合の悪そうな方が居たら声掛けをさせていただいています。

茂木会長) 続いて、第2章について何か意見や質問等がありますか。

猪股次長) 基本理念案1～5については、本日欠席の委員もいらっしゃるので、各自持ち帰り検討いただき、次回の協議会で決定したいと思います。

茂木会長) 続いて、第3章について何か意見や質問等がありますか。

有永委員) 電子書籍について、郷土資料の一部デジタル化というような記載しかありませんが、多くの図書館が導入を進めています。

また、コロナ禍で電子書籍の役割は大きくなっており、今回の計画で電子書籍について重視して考えていくべきではないでしょうか。

猪股次長) 電子書籍については必要な部分として認識はしており、軽視

はしておりません。

また、読書バリアフリーの観点からも一定程度は考えるべきであると思っております。

一方で予算措置や図書館システムの対応ということもあるので、いつという明確な記載はできないということもございます。

五十嵐専門員) 電子書籍を活用するには現行の図書館システムの変更が必要となります。

現在のシステムは平成27年度から導入していますが、次回のシステム更新の際には導入を検討していきます。

また、郷土資料についてはデジタル化について以前より検討していますが、費用が多くかかってしまうことから実現はできておりません。

有永委員) 次回のシステム更新の時期はいつになりますか。

五十嵐専門員) 現状の予定では来年度の冬頃となっています。

有永委員) その時期に電子書籍導入について検討することになるのでしょうか。

五十嵐専門員) システム更新イコール電子書籍導入ということではありませんが、まずはシステム更新をしないと始まらないため、考慮していきたいと思います。

有永委員) 資料のデジタル化の費用は、そんなにかからないのでしょうか。

五十嵐専門員) 1枚1枚スキャンすると1枚いくらになるという話は伺っています。

費用面については今後もう一度精査していく必要があるのではないかと考えています。

有永委員) 電子書籍については是非導入してもらいたいと思います。

猪股次長) 現在システムの更新等電子書籍導入のための環境づくりを進めています。予算の関係もあり、はっきりしたことは申し上げられませんが、課題として強く認識しており、早めに導入できればと思っています。

茂木会長)	<p>続いて、第4章について何か意見や質問等がありますか。</p> <p>※意見・質問等なし</p>
茂木会長)	<p>他に何かありますか。よろしいでしょうか。質問等がなければ、議題（1）協議事項ア第3次朝霞市立図書館サービス基本計画（案）の策定について終了させていただきます。</p> <p>それでは議題（2）その他ですが、事務局より何かございますか。</p>
五十嵐専門員)	<p>資料2の第2次朝霞市子ども読書活動推進計画実施計画の進捗状況について御報告いたします。</p> <p>子ども読書活動推進計画実施計画は朝霞市立図書館サービス基本計画と1年ずれて計画を進めており、次年度に計画を改めて策定することとなります。</p> <p>例年ですと学校等と直接情報を共有する等しておりますが、今年度においてはコロナ禍の影響もあり、書面でのやり取りとなっております。</p> <p>資料に昨年度の数値等進捗状況を示しましたので、御報告とさせていただきます。</p>
茂木会長)	<p>何か意見や質問等がありますか。</p>
大橋委員)	<p>学校においてはタブレットの導入等GIGAスクール構想が進んでいます。</p> <p>この辺りの情報は図書館にも学校から持ち込まれているのでしょうか。</p>
猪股次長)	<p>直接的な話はありませんが、電子情報に基づく傾向にあり、図書館の利用の仕方は変わってきていると感じられます。</p> <p>次年度の計画策定の中ではこの辺りも考えなくてはならないと考えております。</p>
有永委員)	<p>全体の貸出点数は減少傾向にありますが、子どもの本に限ってはどのような傾向にありますか。</p>
猪股次長)	<p>子どもの本については減少傾向ではなく、横ばい傾向にあります。</p>
茂木会長)	<p>他に何かありますか。よろしいでしょうか。質問等がなければ</p>

ば、他に事務局より何かございますか。

寶代係長)

資料3の新型コロナウイルスに関する図書館の対応について、説明いたします。

今回お渡しした資料は、前回の会議の際にお渡しした資料の①～⑤の部分の続きとなります。

前回からの状況から変わりが、令和2年8月1日より、⑤の状況に加え、コピーサービスを枚数限定で利用可能となりました。

また、明日令和2年10月1日からは、⑥の状況に加え、利用時間を1時間から2時間に拡大し、自習スペースの利用再開、閲覧用インターネット端末の利用再開、土日祝日に限りレファレンスサービスの再開、枚数制限のないコピーサービスを可能といたします。

今後におきましても、世間の情勢や他市の状況を踏まえ、さらなる事業の拡大に向けて対応してまいりたいと思います。

茂木会長)

何か意見や質問等がありますか。

山里委員)

コピーサービスの枚数制限をなくすと、待つお客さんが出て、密にならないでしょうか。

五十嵐専門員)

実際多くの枚数のコピーを取る方はあまり見かけません。多い枚数の方が居た場合でも、次の方が数枚のコピーを取ることが分かっていたら、一度譲っていただくようお声かけさせていただくなどして対応はしております。

茂木会長)

他に何かありますか。よろしいでしょうか。質問等がなければ、他に事務局より何かございますか。

寶代係長)

以前協議会でも話のありました図書消毒機についてですが、9月に行われた市議会において、補正予算が成立し、図書消毒機の予算が確保できたため、現在購入の準備を進めているところです。

早ければ10月中に皆様に提供できると思います。

茂木会長)

他に何かありますか。よろしいでしょうか。

特に他にないようであれば、これで本日提案された事項については、全て承認することといたします。

以上で本日の議事は全て終了いたします。